

☆ これから暑さ本番！！熱中症対策を！！ ☆

熱中症の発症は7～8月がピークになります。正しく理解し、予防に努めましょう。

－熱中症とは－

高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。



－熱中症予防－

水分・塩分補給

こまめな水分・塩分の補給を。高齢者の方はのどの渇きを感じなくてもこまめに水分補給を行って下さい。

室内環境の整備

扇風機やエアコンを使った温度調整を行って下さい。この夏も節電をいわれていますが、節電を意識してエアコンを使わないと、体調を崩すことがあります。

体調に合わせた取り組み

通気性が良い衣服や、吸湿・速乾の衣服を着用したり、保冷剤や氷、冷たいタオルなどで体を冷やして下さい。

外出時の準備

日傘や帽子的着用はもとより、日陰を利用したりこまめに休憩を取って下さい。

－注意すること－

- ① 暑さの感じ方は人によって異なります
- ② 高齢者の方や子どもは特に注意が必要です
- ③ まわりが協力して熱中症予防を呼びかけ合う事が大切です
- ④ 節電を意識しすぎて熱中症予防を忘れないようにして下さい

－熱中症になったときの対処－

1. 涼しい場所へ避難
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する

自分で水が飲めない、意識が無い場合は、直ちに救急車を要請して下さい。



☆ 平成24年度 乙訓特定健診 ☆

7月9日より乙訓特定健診が始まります。

期間：

平成24年7月9日（月）～10月31日（水）

※事前にご自宅に送付されております「受診券」および「受診票」と「健康保険証（お忘れになると受診できません）」をお持ち下さい。

受けられる日：

月曜日から土曜日の朝診にお越し下さい。
（事前の予約は不要です。）

自己負担金：

1,000円です。
（基準により自己負担金が免除の方もおられます。詳しくはお住まいの市町にお問い合わせ下さい）

平成24年度の各種検診

（実施期間は特定健診と同じです）

・肝炎ウイルス検診

受診対象の方には市町より受診票が送られてきます。
（自己負担金はありません）

・前立腺がん検診

55歳以上の希望される男性の方で、自己負担金は200円です。

・大腸がん検診

40歳以上の方で、自己負担金は400円です

・生活機能評価

対象となる方には市町より様式が送られてきます。
こちらの期間は平成24年7月2日（月）～平成25年2月28日（木）となっておりますのでご注意下さい。

☆ 病院からのお知らせ ☆

7月31日が有効期限の保険証・受給者証等をお持ちの患者様は、お手元に届きましたら、受付にて新しい有効期限の保険証等をご提示下さいますようお願い致します。



「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します